

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成28年10月21日(金曜日)	開 議 閉 議	午後1時00分 午後3時00分
出席委員	石野 山本 三上 奥野 田中 竹田 木曾 (堤委員欠席)		
執行機関 出席者	藤村市長公室長、山内ふるさと創生課長、 田中生涯学習部長、三宅スポーツ推進課長、 山本教育部長、白波瀬教育部次長、吉村教育総務課長、河原社会教育課長、 中川教育総務課副課長、岡田社会教育課放課後児童係長		
事務局	門事務局長、山内事務局次長		
傍聴	可	市民 1名 報道関係者 0名	議員 2名 (小松、平本)

## 会 議 の 概 要

13:00

### 1 開議

### 2 日程説明

### 3 案件

#### 行政報告

#### (1) 亀岡市空き家バンクの設置について(市長公室)

市長公室長                      あいさつ

ふるさと創生課長              説明

#### 質疑

<木曾委員>

この事業は、土地建物取引業法に抵触することはないのか。

<ふるさと創生課長>

亀岡市の役割は、空き家バンクを設置して情報のやりとりを行う限定的な行為となるので、特に土地建物取引業法に抵触することはない。

また、空き家の利活用が可能かどうかの判断については、建築住宅課の技術職の職員と一緒に回るので、そここのところも特に法に抵触することはないと考えている。

<木曾委員>

業とされている方もおられるので、越権行為とならないように調整願う。(要望)  
(質疑終了)

13:10

#### (2) ホストタウン事業について(生涯学習部)

生涯学習部長                      あいさつ

スポーツ推進課長                  説明

#### 質疑

< 竹田委員 >

空手というスポーツに対して、亀岡市のスポーツ振興のかさ上げという観点からはどのように考えているのか。

< 生涯学習部長 >

今回の事業を契機として、新たな武道の発展、普及啓発に努めたいと考えている。

< 竹田委員 >

空手をしている子ども達もたくさんいるので、気運を高めて、更なるスポーツ振興に努めていただきたい。(要望)

(質疑終了)

13:22

### (3) 学校規模適正化の取組状況について(教育部)

教育部長                      あいさつ

教育総務課長                  説明(小規模特認校制度の説明を含む)

#### 質疑

< 山本副委員長 >

小規模特認校制度について、10月17日(月)から申請の受付をされているが、今現在の応募状況は。

< 教育部長 >

何人か申込みがあったと聞いている。

< 山本副委員長 >

東・西別院小学校の両校にあったということか。

< 教育部長 >

今のところ、東別院小学校で申込みがあったと聞いている。

< 奥野委員 >

小規模特認校制度の関係で、東別院小学校で6人、西別院小学校で7人が説明会に来られたということだが、地域的にはどこから来られたのか。

< 教育部長 >

具体的にどの地域から来られたのかは、資料がないのでわからない。

< 奥野委員 >

締切が迫っている中で、応募された方が1人であっても、2人であっても、その方々に対して通学等について不利益のないように願いたい。

< 教育部長 >

募集期間は11月11日までとなっている。

通学については、市役所からスクールバスの対応を考えている。

< 山本副委員長 >

別院中学校ブロックの住民説明会が未定ということだが、日程が定まらないのは何か理由があるのか。

< 教育部長 >

各学校のPTAの方々との日程調整に時間がかかっている。その日程が整えば自治会とも調整させていただいて、日程を決めていきたいと考えている。

< 山本副委員長 >

早くから未定ということは聞いていたが、これまでの間で動いていただいていたのか。

< 教育部長 >

少し間が空いているが、事務局の方で現在調整しているところである。

< 山本副委員長 >

よろしく願います。

< 木曾委員 >

説明会等で寄せられた意見・要望についてまとめられているが、聴くだけ聴いて、今後どのように取り組まれるのか。

< 教育部長 >

まとめさせていただいている意見・要望については、説明会の場で一定の回答をさせていただいた部分もあるし、持ち帰って改めて回答させていただく部分もある。

それぞれの内容については、まとめて地元に戻していきたいと考えている。

< 木曾委員 >

反対意見の人も多いと聞いている。

説明の仕方について、12月が迫っており、実行することが大前提で話を進められているようなきらいがある。中には反対署名の動きもあるように聞いている。もしそのようなことになった場合、教育委員会としてどうするのか。誰がどう責任を取って最終的にまとめていくつもりか。

< 教育部長 >

今示している実施計画(案)では、平成30年で通学区域の見直しを実施する予定としている。児童生徒に対するケア、負担軽減等について学校で取り組んでいただくためには、12月には一定の結論を出して示していきたいと考えている。

< 木曾委員 >

それぞれの地域で説明されているが、そこに来られている方々が納得されるように説明をしようとしているのか。それとも一方的に話をされようとしているのか。最終的には結論ありきの話をしているのではないか。

人に関わる問題であり、慎重に取り扱っていただき、説得力のある説明をされるように何度もお願いしてきたが、その点についてはどうか。

< 教育部長 >

住民説明会では、この場が意見・要望を聴く場であり、実施計画(案)について修正・検討すべき点については修正・検討を行うと答えさせてもらっている。

住民の皆さんの理解がないと進められないので、そのことは今後も十分に踏まえて対応していきたい。

< 木曾委員 >

そもそも来年からの実施が性急すぎるということで1年延期となったように思うが、住民の理解が得られて、説得できる自信はあるのか。強硬な反対意見を持っておられる方もおられる状況の中で、もし出来なければどうするのか。人が移動するということについて、ちゃんと理解されているのか。計画ありきで進められているのでは

ないか。

< 教育部長 >

現時点では住民説明会は1回だけの開催であり、実施計画(案)を示してから時間があまり経っていないので、周知が不十分であったと思っている。

しかし、安詳小学校の状況等を考えた折には、平成30年4月の実施に間に合うような形で、住民の理解が得られるように今後も努力していきたい。

< 木曾委員 >

過去に一の宮幼稚園の統廃合の時にもいろんな議論があったが、その時にも3年という長い時間をかけてやってきた。また、つつじヶ丘小学校と亀岡小学校の通学路の変更についても自治会と話し合いをしていただいたが頓挫した例もある。それほど校区の変更は子どもに関わる問題なので、慎重に対応されるようにこれまでから再三言ってきたにもかかわらず、教育委員会が一方的に押し付けの話をされているように聞かすが、どうか。

< 教育部長 >

子どもの教育環境をよくするための学校規模適正化の取組みであり、住民の理解が得られない限り進めていくことは難しいことは、十分、教育委員会としても思っている。

結論ありきで進めていることはない。

実施計画(案)では実施時期として平成30年4月を目標としているが、住民の皆さんの反対を無視して進めていくことは毛頭考えていない。

< 木曾委員 >

数名の保護者から私の所に電話があり、教育委員会の説明に対する不満を言っておられた。

人口減少、子どもの減少の中で、18小学校8中学校は変遷するし、今、学校規模適正化の大きなポイントの時期である。皆さん総論は理解されているので、各論になった時にきちり説明してほしいという話である。上から目線でなく、わかりやすくしっかり説明していただきたいがどうか。

< 教育部長 >

1回目の住民説明会を開催した状況から言えば反対の意見も多く厳しい状況にあるが、わかりやすく丁寧に説明を重ねることで理解いただけるように努めていきたい。

< 木曾委員 >

これまでから何回もお願いしているが、説明会は住民の皆さんの理解が得られるような説明会としていただきたい。(要望)

< 三上委員 >

東輝・詳徳中学校ブロック協議会に入らせてもらったが、その時の提案内容は平成29年度から中学校の校区変更を行うというものであった。これについては、学校現場からの反対もあり、平成30年度に変わっていったと思うが、その変更の経緯はどうか。

< 教育部長 >

第1回目の会議では、委員から準備期間も含めて平成29年度は早急過ぎるのではという意見をいただき、平成30年度に変更させていただいた。

< 三上委員 >

小学校については、校区変更を行う年の6年生だけは、現在の学校に残すという説明で終わっていた。それが6年生も含めて移動するように提案が変わっているように思うが、どうか。

< 教育部長 >

6年生については、希望する場合は現在の学校に残ってもらってもよいとしているが、それについては当初から変わっていない。

< 三上委員 >

6月28日の時には6年生は残ってもらおうと聞いたように思うが。

< 教育部長 >

基本的な考え方については、6年生は希望により残ってもらって、1年生から5年生についてはすべて移動していただくことについては変わっていない。

< 三上委員 >

6年生は基本は残るといふことか。

< 教育部長 >

6年生は希望すれば残ってもらえるということである。

< 三上委員 >

安詳小学校での説明会の時に教育長が冒頭挨拶された内容を訂正されたが、その訂正の内容は。

< 教育総務課長 >

教育長の冒頭の挨拶の中で、6年生が残って1年生から5年生が移ってもらうという話をされたが、当初からの計画では1年生から6年生までは基本的に移っていただくこととし、ただ、6年生とその弟、妹については、希望により現在の学校に残っていただけないということと考えているところである。

< 三上委員 >

平成29年度を30年度に変えたのは安詳小学校の過密化が限界になることによると思うが、6月28日のブロック協議会の時には、安詳小学校の校長はまだ今のところ余裕があるということであった。それはもちろんいろんな努力をされた上でのことと思うが、平成30年度から絶対やらなくてはならない根拠は。

14 : 10

( 鳥取地震により中断 )

14 : 10 ~ 14 : 30

( 再 開 )

< 三上委員 >

平成29年度からやらなければならなかった根拠はあったのか。

< 教育部長 >

現状として各学校の規模が適正であるかと言えばそうではないので、出来る限り早く適正な規模に近づけていきたいということで、その年度が出てきたところである。

< 三上委員 >

平成29年度が難しいということで平成30年度に変更となったが、これを平成31年度、32年度に延ばせない、平成30年度にしなければいけない数字的なものも含めた根拠は。

< 教育部長 >

小学校においても適正な規模になっておらず、特に安詳小学校においては現状から考えると、平成30年度からの教室対応が非常に厳しい状況にあることから、東輝・詳徳中学校ブロックでは、小学校では平成30年度からとし、中学校についてもそれ

に合わせるということにさせてもらっている。

<三上委員>

平成31年度や32年度に延ばすことは不可能であるという数字的な根拠はあるか。

<教育部長>

不可能ということではなく、学校規模の適正化を考えると、出来る限り早く適正規模に近づけ、教育環境を良くしていきたいという思いの中で、当初、平成29年度を考えていたが、学校での準備等で難しい状況の中で、平成30年度が一番近いところということで、平成30年度にしたところである。

<三上委員>

子どもたちのことを思ってできるだけ早くということであるが、それによって子どもたちが泣くようなことになるのであれば、子ども達のためにならないのではという住民の声がある。

先ほど言っていたことは、平成31年度にできない根拠はないということによいか。

<教育部長>

現状で言うと、出来る限り早く進めていきたい年度が平成30年度であり、これは教育委員会の思いである。

<三上委員>

出来るだけ早くやりたいという思いであって、平成31年度に伸ばすことは物理的に不可能という根拠はないということで受け止めてよいか。

その上で、保護者や子どもたちの思いが大事になるので、出来るだけ早くという思いを持っていても、今の状況を考えた時に平成30年度に実施することが本当にベストだと思わないが、どうか。

<教育部長>

住民説明会等、理解いただける場を出来る限り設定して、理解を得られるよう努力していきたい。

<三上委員>

出来るだけそうしたいという思いは理解するが、住民の大きな意思表示によっては、平成31年度にすることは不可能ではないということによいか。

<教育部長>

教育委員会としては、実施計画(案)で示している平成30年4月の実施に向けて努力をしていきたいと考えている。

<山本副委員長>

別院中学校ブロックについては、何度も確認させてもらっているが、住民説明会はこれからということだが、別院中学校については、平成30年度から南桑中学校への編入に向けて話し合いをすることになっている。

第2回ブロック協議会でもそうであったが、南桑中学校への編入に向かっていくためには、この秋に決めていかなければならないということを教育委員会として発言されていた。まだ決まっていなと言われていたが、保護者にとっては決まってい編入ありきで言われているととられかねない。説明会での発言には気を付けていただき、しっかりと皆さんの意見を聴いていただく中で、よりよい方向に進めていただきたい。

<教育部長>

今の委員からの発言趣旨を踏まえ、出来るだけ早く住民説明会が開催できるように調整していきたい。

< 山本副委員長 >

開催にあたっては、結論ありきのような物の言い方でなく、十分に聞く姿勢を持って進めていただきたい。

< 教育部長 >

現在示しているのは案の段階であるので、十分に理解いただけるように説明させていただきたいと思っている。

< 三上委員 >

別院中学校が南桑中学校に平成30年度に編入しなければならない根拠、平成31年度、32年度に延ばすことは絶対無理だという根拠があれば教えていただきたい。

< 教育部長 >

根拠というより、今の別院中学校の生徒数を考えると、それが果たして今の中学校の教育課程の中で十分であるのかということ判断すると、南桑中学校への編入が望ましいと考えている。

< 三上委員 >

特に根拠はないと理解する。

全体のことを考えてこうあるべきだという考えを持つことは否定はしないが、人の問題なので、人が納得しないとどうしようもないことなので、そのことを考えないと後々禍根を残すこととなる。

住民の声を大事にしていきたい。

< 山本副委員長 >

現在、特認校を進めてもらっているが、特認校で人数が増えてきて、生徒たちが別院中学校に行きたいと希望された場合に、平成30年度の南桑中学校への編入計画を延期したり止めたりすることもあると言われていたように思うが、延期はあったとしても、止めてまた復活するということはあるにないことだと思う。ありえないことをあるかのように言われるのはいかがなものかと思うが、その真意は。

< 教育部長 >

東・西別院小学校は特認校によって複式学級の解消を目指し、児童の募集をはじめたところであるが、概ね平成28年度も含めて3カ年程度様子を見ながらということになる。そうした状況の中で、複式学級が解消されるのであれば、別院中学校については平成30年から南桑中学校に移っていただくことで進めているが、別院中学校を残すような形になろうかと考えている。

< 山本副委員長 >

それはいつの段階で判断されるのか。

< 教育部長 >

平成29年度に特認校に入らせていただく児童の状況を見ながら考えていきたい。

< 山本副委員長 >

平成29年度の状況を見てということであれば、平成29年の春か秋に判断することであり、例えば南桑中学校へ編入することであれば、平成30年は絶対無理であり、最短でも平成31年になるのではないか。

< 教育部長 >

平成30年からの南桑中学校への編入に向けた準備を進めていくということである。

< 山本副委員長 >

編入するかどうかはわからないが、平成30年度から編入すると決まってもすぐに対応できるように、平成29年度中に子どもたちの交流等の準備を進めておくという

ことか。

<教育部長>

そのとおりである。

<山本副委員長>

子どもたちの交流を行うことはよいことだが、閉校の準備もしておくということか。

<教育部長>

そのことについては、学校と調整させていただく中で、閉校、休校に向けての準備も合わせて進めていきたい。

<木曾委員>

学校規模適正化の検討の際に、小中一貫校も協議されているが、そのことは全く説明会の中では触れずに、南桑中学校への編入と特認校と合わせて話しを進められているので、自治会との調整が難しくなっているのではないか。うまく進んでいると思っていたら大きな間違いである。混乱しているという認識はあるのか。

<教育部長>

学校規模適正化の取組みについては自治委員会議でも何度か説明をさせてもらっているが、そうした中においても不安に思われたり、十分情報が伝わっていない部分もあり、今回の委員からの指摘も踏まえ、今後、しっかり対応していきたい。

<木曾委員>

篠町自治会、また東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘の各自治会に説明する時には、自治会に入っておられない世帯もあるので、きちり連絡してあげないと後々いろんな問題が起こってくると思うが、そのあたりの認識はどうか。

<教育部長>

これまでの安詳、南つつじヶ丘小学校の住民説明会の折にもそのような意見をいただいております、特に自治会加入されていない方については、学校を通じて説明会等の周知のチラシを持って帰ってもらうようにしており、自治会とも調整させていただく中で十分行き渡るようにしていきたい。

<木曾委員>

自治会でなしに学校と十分調整して周知徹底を願いたい。

<教育部長>

学校を通じて保護者に届くような形で対応いただいている。

また、幼稚園、保育園にもチラシを置かせてもらって、今後入学される方に対しても出来る限り情報が行き渡るように対応している。

(質疑終了)

14:50

#### (4) 放課後児童会の対象学年の拡大について(教育部)

社会教育課長 説明

質疑

なし

14:55

#### 4 その他

次回の日程について

下記のとおり決定

平成28年11月11日(金)午前10時から

(案件)

- ・ 公共施設等総合管理計画(案)に係るパブリックコメント結果について
- ・ 小中学校の大規模改修計画について(トイレ改修、クーラー設置を含む)

<石野委員長>

他になければ、これで総務文教常任委員会を閉議する。

15:00 閉議